

い年であると考えます。現在の自治体の機構からいまして
国の財政が次第に町の財政に敏感に影響を及ぼす昨今で
ございますので町といふにしても相当の覚悟でござい
ますものと考えております。近隣市町村との融和を含め
まして必ず近い将来実現するであろう広域行政
の機運を充実にさせて参りたいと思っております。
近接市町村との融和親善ということは日々の情勢にあ
しても最近大変重要さを加えて参っておりますので
この点は特に心がけて参りたいと思っております。
以上甚だ言葉が足りませんが私の考えの一端を申し述べた
次第でございます。本年も何となく協力、指導のほ
とみ願ひいたします。終りにそろそろして議員各位の健
康とご多幸ならんことを念じまして挨拶いたします。

さて本日上程いたします議案でございすが一般会計並びに
特別会計におきまして三議案を上程させていたばり
た。よろしく慎重に審議をいたばりましてご可決賜り
ますようお願いする次第でございます。
なによりこの際報告させていたばります。

最初に天対労働者並びに緑のみなさんの年末手当でござ
いますか天対の関係におきましては一人当り一万二千円
秋多町と同額でございます。支給人員は三十一人合計三十一
万二千円。緑のみなさんにつきましては瑞穂町と同額で
一人当り一万八千八百五十円。支給人員四十一人合計三十一
万八千八百五十円。以上でございまして二件をいたばり
ついで隣接町村と相談の結果このように支給させていたば
りました。よろしくご了承のほどをお願いいたします。

つぎに、横田飛行場周辺排水路工事について、青梅線横断
工事でございすすか、国鉄の関係で入変遷れまして申しわけ
ないと存じております。ようようにいたしまして東鉄が入
れたいたしまして結果、国際建設株式会社に落れまして
で、着工が四十二年一月八日完工が四十二年二月十七日、六百
十一万円の予納金かしてございすす。つぎに国民健康保険
運営協議会委員の件でございすす。三月三十日をもち
まして二年間の任期が満了となりまして、のでお手もとに
ご配布申しあげまして、とありの委員さんには再任をいたし
たのでよろしくござる承のほどお願いいたします。

以上で報告を終らせていただきます。

(二十番 石川信義君 入場 午後九時二十分)

議長(中西茂蔵君) 日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

署名議員の指名は、会議規則第百九条の規定により議長に
て指名いたします。

二十番 石川信義議員

二番 村野弘議員

三番 近本益夫議員

以上三名の方をお願いいたします。

議長(中西茂蔵君) この際報告事項がありますので、事務局長
をして報告いたします。

(島田誠会事務局長報告)

――上月分例日出納検査実施結果報告(別添参照)――

議長(中西茂蔵君) 日程第二、会期の決定について議題に供します。

本会期については、議会運営委員会により検討されてあり
ますので、本員さんから報告願います。

(十四番 高崎豊吉君登壇)

一十四番(高崎豊吉君) 指名がありませんので報告をいたします。本日開催の第一回臨時会に先立ち、去る一月六日午後一時から議会運営委員会を開催し、日程、会期等について慎重に検討した結果、会期については本日一日限りとして決定いたしました。

日程についてはお手もとに配布されてみるとおりであります。会期を本日一日限りとした理由としては、理由として、一、一般会計補正予算第三号は昨年十二月十五日の議会で議決され、二、計画変更に基づくものであり、同四号は衆議院議員総選挙開のもの、と當場一般会計補正予算の内容は一般会計に三百万円を繰出すことを主としたものであり、いずれも理事者から詳細な説明を聞くことにより納得できるものと判断され、即決願えるものとした。

にためてあります。

陳情の二件については所管の委員会に付託願ひ閉会中の継続審査を願ひ、ことに見解の政をみたため、以上の次第で本臨時会は一日間で十分に消代しうるものと結論され、ためであり、何とぞ議運のこの審議内容を了とされ、本日の臨時会が円滑に運営でき得ますよう願ひ申しあげ、まして報告を終ります。

議長(中西虎蔵君)

会期につきましては、たいへん委員長から報告され、たとえり、一月十五日一日間と決定いたしました、と思ひます。か、これに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中西虎蔵君)

「異議なし」と認め、さよう決定いたしました。

議長(中西虎蔵君)

日程第三議案第一号、昭和四十六年度福玉町

一般会計補正予算(第三号)を議題に供します。事務局を

して議案の朗読をいたさせます。

(野崎議事係長朗読) 省略

議長(中西虎蔵君) 理事者から提案理由の説明をお願いします。

(助役 木村田幸造君 登壇)

「助役(木村田幸造君) 大評しをいたしたるにして議案第一号につきまして説明を申しあげたいと存じます。大勢もとの補正予算第三号の総括についで逐次説明を申しあげます。

今回の補正予算は去る十月十五日第四回福生町議会定例会に於きまして議決をいたしたるに第三次財政再建計画の変更に基づいて編成したものでありまして、その理由をいたしなしては昭和四十年年度の決算確定による赤字額の調整、台風二十六号の関係による補修費、及び一般経常経費等の増額補正を主としてゐるものであります。又補正予算の内容につきましまして

は第一条に規定されておりますように現在までの歳入歳出予算の総額にそれより四百四十万円を追加し歳入歳出予算総額をそれより六億一千三百八十万円にしようとするものでございります。ます歳入関係から要についで説明申しあげたいと存じます。

第二款の国有提供施設等所在市町村助成交付金によりまして今回二十三万三千円を増額補正をいたそうとするもので、これはいわゆる基地区分金でございまして今回の補正によつてこの合計額は二千五百七十一万六千円となり、四十年年度の確定数値とならうみる次第でございります。

つぎに第六款の使用料及び手数料に於きましては五千円を増額補正をいたそうとするものでありまして、これは武道館の使用料であります。

第七款の国庫支出金に充てしめては五百六十七万二千円を減額補正にしようとするものでございすかその理由といひし
ましても、横田飛行場周辺排水路事業すなわち通称「基地外排水路」と申してありすか、その他町立福と第三小学校の防音改築工事にあやる補助対象事業費の確定によるものでありまして、減額補正をいひしとしてもこれによつて工事を縮小するものではございせん。先般契約同意の決議をいひに充てしめたところの事業は遂行されるものでありす。

つぎに第八款の町支出金でございすか、今日七十二万五千円を増額補正をいひしようとするものでございすか、内容は法定伝染病予防費、又来る四月十五日に予定されてありす都知事選挙、さらに先般全国的に実施されし「永久選

挙人名簿の作成調査費及び社会福祉関係農業関係あるいは社会教育関係等補助金負担金からの大方なものでございす。

つぎに第九款の財産収入に充てしめては三百八万二千円を増額補正をいひしようとするものでありすか、すでに「昭和の」とあり都立保育園の改築にともないす衛生改善センターの貸付によりすか、下水道代等光熱水道料の収入と昭和四十年度の決算確定によりする赤字額の調整、さらに町立福と第三、第四小学校の防音工事にあやる先般の売却収入等がその主なものでございす。

つぎに第十款の繰入金の関係でありすか、これは最近と場の業務成績が向上して参りまして予想を上回る収入が見込められすのでと商場特別会計から一般会計に対し三百万円の繰入れをし

うとするものでござります。

つぎに第二十二款の諸収入にあらましましては二百六十七万八千円を増額補正をいひそうとするものでございまして、町の婦人会に集金をお願いしてあります国民年金の印紙充振代金かその主なものでござります。

以上歳入歳正額を合計いたしますと、四百四万四千円となりまして、補正その額と合算するとその規模は六億一千三百八十万円となり、次期でござります。

つぎに歳出について説明申しあげます。

第一款の議会費にあらまして十三万三千円を減額補正をいひそうとするものであります。議員二名が退職された関係の減額かその主なものとなりあります。

第二款は総務費の関係であります。今回百九十五万五千円を

増額補正をいひそうとするもので、内容は主として一般経常

費の補正であります。特に選挙費にあらましては四月十五日に予定されてあります都知事選挙の経費、同じく四月二十八日に予定されてあります町議会議員選挙の経費が今回計上されてあります。これはあくまでも昭和四十二年途中であらましまして義務的に準備をせざる費用でございまして、本年度の当初予算にあらましてもなお若干の選挙関係の経費を予算化するにござります。

つぎの第三款の民生費の関係でござります。が、今回三百八万九千円を増額補正をいひそうとするもので、内容は一般経常費等の増額補正が主であります。特に国民年金事務費にあらましては歳入面と関連がございまして、これは三百六十万円をもつて印紙を購入し、かつ歳入で同額を受入れるという形になってあります。



第四款の衛生費でございすすが、今回は差し支補正額はゼロでございすすが、なす節の更正によりまして三兼機すなわち消毒機械を購入いたしまして伝染病発生予防に万全を期したいと考えてなる次第でございすす。

第五款は農林水産業費でありまして、今回二十万円を増額補正をいたそうとするものでありす。内容はいすれも経常費等かその主なるものでございすす。

第六款の教育費にありまして、三十四万二千円を増額補正をいたそうとするもので内容は経常費とヤタコンクリートの不足分スラム風二十六号によるレストハウスの補修費等でありす。

から福生音頭プレートにつきましては雨天のためその実施のチャンスがなく残念ながらやむなく中止となりまして、か諸準備を速めたい関係上若干の本試料を計上させていたに、次



第でございすす。

つゝは第七款の土木費でありすすが、今回四百三十一万五千円を増額補正をいたそうとするものでその主とする内容にっして歳入で説明申しあげたように補助対象事業費の確定によるものでありまして事業の遂行上には何んら影響のないものでございすす。又台風二十六号による災害復旧費として若干の経費を計上させていたに、なっております。

つゝは第八款の消防費で八十五万四千円を増額補正をいたそうとするものでありす。

内容は出動旅費その他費用等が主なるものでございす。第九款は教育費の関係で、今回三百六十六万五千円を増額補正をいたそうとするもので内容は主として台風二十六号による校舎等の補修費と加美平田町の完成にとまがり児童生徒の



いめゆる社会増に対応します各種備品類の購入費等でござ
います。なお先般議会におきまして、ン指摘を受けており
ました給食センター作業員の専用便所の設置につきまして
は伝染病予防の面から重大なことからでございしますので
その経費を計上させていきたいと思います。

つぎは第十款の公債費であります。今回は百万円を減額補正
しようとするもので内容は一時借入金利子の減額でござい
ます。第十款の手備費に及びは他の経費に充てるため上千万円を減
額補正をいたしております。

第十二款は去年度繰上充用金で今回は四十九万五千円を減額
しようとするもので、この内容については当初ン説明を申しあ
げましたように、昭和四十年年度の決算確定によりまして去
年度繰上充用額の値が決定いたしましたので、今回亦字

額の調整をいたそうとするものでございします。

以上歳入補正額と同じく、歳出合計が四百四万四千円となり、合
算すると予算規模は六億二千三百八十万八千円となる次第
でございます。一般会計の補正第三号についで大綱をン説明
申しあげたわけであります。何とぞ慎重ン審議を賜り
まして原案とありン可決願いますようお願いいたします。
説明を終らせていただきます。

議長(中西虎蔵君) これより質疑を行います。

(異議なしと呼ぶ者あり)

議長(中西虎蔵君) これにて質疑を終結いたします。

ふたかりいたします。議案第一号は原案とあり決するにン異議
ありません。

(異議なしと呼ぶ者あり)

議長(中西虎蔵君) ツ異議なしと認めます。よろ議案第一号は案
とあり可決いたしました。

議長(中西虎蔵君) 日程第四議案第三号昭和四上年度福生町一般
会計補正予算(第四号)を議題に供します。事務局をして議
案の朗読をいたさせます。

(野崎議事係長朗読) 省略

議長(中西虎蔵君) 理事者から提案理由の説明を求めます。

(助役森田幸造君登壇)

助役(森田幸造君) ツ指名をいいたゞきまして議案第三号にそ
おしてツ説明を申しあげたいと存じます。

一般会計の第四号補正予算をツさいますすが、ご承知のように
来る一月二十九日に執行されます衆議院議員選挙の関係の予
算をツさいますして、その内容につきましては予算書の第一条

に規定されておりますとあり現在までの歳入歳出予算の総額
にそれを加六十五万円を追加して、歳入歳出予算の総額を六億
一千四百四十五万五千円にいたそうとするものであります。

なお予算を補正する場合、本来から財政再建計画の変更の手
続きを先行して都の許可を受けずから予算編成という順序
で行うのではありませんが、何ぶんにも時期が迫っております。従っ
てこれらの手続きを省略する暇がありませんので都とご相談
をいたした結果、今日に限り予算の補正を先に行い、その
計画変更の時点にあつてこの分を含めるよう指示がツさ
いますので本日補正第四号として提案申しあげたい次第で
ございます。内容は先ほど申しあげましたとおり総て今期
の衆議院議員選挙を執行するための経費をツさいますの
でよろしくご審議を賜りまして、ご可決のほどをお願いいたし

す。

議長(中西虎蔵君) これより質疑を行います。

(質疑なしと呼ぶ者あり)

議長(中西虎蔵君) これにて質疑を終結いたします。

あつかりたいです。議案第二号は本案とより決するに異議
ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

議長(中西虎蔵君) 異議なしと認めます。よう議案第二号は本案
とあり可決いたしました。

議長(中西虎蔵君) 日程第五議案第三号 昭和四十五年度福生町と吉
場特別会計補正予算(第二号)を議題に供します。事務局として
議案の朗読をいたさせます。

(野崎議事係長朗読) 省略

議長(中西虎蔵君) 理事者から提案理由の説明を求めます。

(助役森田幸造君登壇)

助役(森田幸造君) 指名をいたしまして議案第三号について
しての説明申しあげたいと存じます。おなじもの予算書の二
頁の総括表について説明申しあげます。

今日の補正予算は第一条に規定されておりますように現在本
での歳入歳出予算の総額にそれぞれ四百三十五万円を追加し
歳入歳出予算の総額をそれぞれ三千九百二十五万七千円にいた
そうとするものでございいます。

まず歳入の第一款、事業収入にあらわして四百三十五万円を増額
補正いたそうとするものでございいます。内容は最上と穀の頭数
が非常にふえておりまして、その事業収入にあらわしても予
想を上回る収入が見込まれるので、今回増額補正を